

製品安全データシート

製造者情報
 会社 三興石油工業株式会社
 住所 愛知県岩倉市大地町上千8-1
 電話番号 0587-37-9881
 F A X 番号 0587-37-9837

整理番号 作成・改定 2006年 4月20日

製品名 (化学名・商品名) クボタ ラットガードスプレー (品番: ~~5-5-070-91001~~)

物質の特定

07908-56190

単一製品・混合物の区分	混合物	
成分及び含有量	I P A	30~40%
	エチレングリコールモノブチルエーテル	1~10%
	サリチル酸メチル	1%以下
	メントール	1%以下
	カンファー	1%以下
	ジメチルエーテル(可燃性ガス)	50~60%
化学式又は構造式	特定できない	
官報公示整理番号(化審法・安衛法)	必要あるものは登録済み	
国連分類及び国連番号	番号: 1950	
労働安全衛生法	I P A	30~40%
	エチレングリコールモノブチルエーテル	1~10%
P R T R 法	非該当	

危険有害性の分類

分類の名称 危険性	引火性液体(第四類第一石油類) 高圧ガス 高圧の可燃性ガスが入っている。 加熱・衝撃等により破裂する危険性がある。
有害性	非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。 蒸気は眼、鼻、喉を刺激する。高濃度の蒸気を吸入すると麻酔作用がある。液体に触れると眼に刺激作用を及ぼし、皮膚にも弱い刺激作用がある。多量の液体に触れると、凍傷を起こすこともある。
環境影響	有機溶剤中毒を起こす恐れがある。 漏洩時、廃棄等の際には環境に影響を与える恐れがある。

応急処置

目に入った場合	清浄な水で最低15分間眼を洗浄した後、医師の手当を受ける。 瞼の裏まで完全に洗うこと。
皮膚に付着した場合	水と石鹼で付着した部分を洗う。
吸入した場合	新鮮な空気のある場所に移す。身体を毛布等で被い、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当を受ける。
飲み込んだ場合	安静にして直ちに医師の手当を受ける。嘔吐物は飲み込ませないこと。 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

火災時の処置

消火方法	<ol style="list-style-type: none">1. エアゾール製品であり爆発する恐れがある為、消火活動は距離を十分にとる。2. 火元への燃焼源を断つ。3. 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。4. 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。注水は、火災を拡大して危険な場合があるため禁止する。5. 周囲の設備等に散水して冷却する。6. 消火作業の際には風上から行い、必ず保護具を着用する。7. 火災発生場所の周辺には、関係者以外の立ち入りを禁止する。
消火剤	霧状の消火液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。消火に棒状の水を用いてはならない。

漏出時の処置

- 周囲の着火源を取り除く。河川などへ排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
1. 大量の場合：漏洩した場所の周辺にはロープを張る等して、人の立ち入りを禁止する。作業の際には必ず保護具を着用する。漏洩した液は、土砂等でその流れを止め安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。
 2. 少量の場合：土砂、ウエス等で吸着させ空容器に回収し、その後完全にウエス等で拭き取る。
 3. 海上の場合：オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合には、運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
- 本製品は水溶性なので、処理できません。流出は絶対に避けて下さい。
-

取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

1. 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準を満たす製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
2. 換気の良い場所で行う。
3. 容器は必ず密封する。
4. 炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
5. 常温で取り扱うものとし、その際、水分、夾雑物の混入に注意する。
6. 静電気対策を行い、作業着、靴等も導電性のものを使用する。
7. ミストが発生する場合、呼吸器具等を使用してミストを吸入しないこと。
8. 皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合には、保護具を着用する。
9. 炎に向けて使用しないこと。
10. 石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気等への注意が必要である。

保管

1. 直射日光を避け、冷暗所で通風の良い場所に保管する。
2. 火気、熱源から遠ざけて保管する。
3. 温度が40℃以上になる所で保管しないこと。
4. 危険物の表示をして保管する。
5. ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。

暴露防止処置

管理濃度

400 ppm (IPA)
25 ppm (エチレン^gリコールモノ^gフルエーテル)

許容濃度

ACGIH (TLV) 400 ppm (IPA)
100 ppm (ジメチルエーテル)
25 ppm (エチレン^gリコールモノ^gフルエーテル)

設備対策

ミストが発生する場合には発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
取扱場所の近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

保護眼鏡：飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。
保護手袋：長時間又は繰り返し接触する場合は耐油性のものを着用する。
保護衣：長時間取り扱い又は濡れる場合は、耐油性の長袖作業服等を着用する。
呼吸用保護具：スプレー作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用する。密閉された場所では送気マスクを着用する。

物理／化学的性質

外觀	淡黄色透明液体の入ったエアゾール
臭気	溶剤臭
密度 (15°C)	原液：0.96 g/cm ³ ガス：0.67 g/cm ³
蒸気圧	ガス：0.5 MPa (20.8°C)
沸点	ガス：-24.8°C
溶解度 (水)	可溶

危険性情報 (安定性・反応性)

引火点	原液：-11.7°C ガス：-41.1°C
発火点	原液： ガス：350°C
爆発限界	データ無し (原液) 上限：27.0% 下限：3.4% (ガス)
可燃性	有り。火気厳禁 (第四類第一石油類)
発火性	無し
酸化性	無し
安定性	安定
反応性	不完全燃焼した場合、一酸化炭素を発生することがある。 強酸化剤との接触を避ける。
自己反応性・爆発性	40°C以上になると缶の破裂、爆発の恐れがある。 自己反応性はない。強酸化剤との配合は厳禁である。

有害性情報 (人についての症例、症学的情報を含む)

皮膚腐食性	無し
刺激性 (皮膚、眼)	原液は眼、皮膚、粘膜を刺激する。高濃度では麻酔作用がある。 噴射剤に継続して触れると、炎症や凍傷を起こす恐れがある。
感作性	データ無し
急性毒性 (50%致死量を含む)	経口ラットLD ₅₀ ：5040mg/kg (IPA) 経口ラットLD ₅₀ ：530mg/kg (エチルグリコールモノフェニル) 吸入ラットLC ₅₀ ：308g/m ³ (ジメチルエーテル)
亜急性毒性	データ無し
慢性毒性	データ無し
癌原性	データ無し
変異原性 (微生物、染色体異常)	データ無し
生殖毒性	データ無し
催奇形性	データ無し

その他（水と反応して有毒なガスを発生する等を含む）

現在のところ有用なデータ無し

目に入ると炎症を起こす可能性がある。

皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。

ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。

飲むと下痢、嘔吐する可能性がある。

環境影響情報

分解性	現在のところ有用なデータ無し
蓄積性	現在のところ有用なデータ無し
魚毒性	現在のところ有用なデータ無し
その他	データ無し

廃棄上の注意

1. 廃棄する場合には、ガスを完全に抜き、不燃ゴミとして他のゴミと区別して捨てること。
2. 中身及びガスが出なくなるまで使いきった後でも、そのまま火中へ入れると破裂する恐れがある。また、ガスを抜き場合及び孔を開けるには、中身の噴出に注意すること。
3. 事業者は、産業廃棄物を自ら処理するか又は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者若しくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。
4. 容器、危機装置等を洗浄した排水を地面や排水溝へそのまま流さないこと。
5. 廃水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律又は関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。
6. 焼却処理する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。
7. 燃焼する場合は、安全な場所且つ燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人を付けること。

輸送上の注意

引火性液体なので「火気厳禁」

陸上輸送

1. 運搬に際しては、容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
2. 指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、自治省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げる。またこの際、当該危険物に該当する消火設備を備える。運搬時の積み重ねは3M以下とする。
3. 第一類及び第六類、高圧ガス等を混載しないこと。

海上輸送

船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送

航空法に定めるところに従う。

適用法令

消防法	危険物第四類第一石油類
労働安全衛生法	
57条の2関係	通知対象物質
有機溶剤中毒予防規則	第二種有機溶剤
PRTTR法	非該当
船舶安全法	危険物（高圧ガス）
航空法	現在一般に使用されているエアゾール製品は、航空法では輸送できないものになっている。

その他（記載内容の問い合わせ先、引用文献等）

1. 許容濃度の勧告(1996) 日本産業衛生学会 産業医学 38巻(P.172~183)
 2. Threshold limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(1996~1997)
 3. IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF THE CARCINOGENIC RISK OF CHEMICALS TO HUMANS VOLUME 33
 4. 製品安全データシートの作成指針（日本化学工業協会）
-

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

以上